学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進める ことを求める意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の貸与、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められている。

また、これらのハード面の取り組みに加えて、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、「特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するもの」として、「デジタル教科書」の導入も進められようとしている。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、個人情報の取扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められている。

さらに、各自治体において、Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)の実現に向けて取り組んでいくべきである。そのために、以下の事項について迅速に対応することを強く求める。

- 1 情報端末の利活用や個人情報の適切な取扱いなど、情報モラルを含む情報活用に 係る資質の向上に向けた、教職員研修のあり方について検討すること。
  - また、学校における円滑なICT利活用を進めるため、ICT活用等による学びを具体的・専門的に助言する支援人材の拡充を進めること。
- 2 国のGIGAスクール構想で整備された情報端末や情報設備の改修・定期更新は もとより、地方公共団体が進めるシステムやソフトウェアの整備など、教育DXに 関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について、検討を進めること。
- 3 様々な規格が存在している情報端末とデジタル教科書の互換性を確保するため、 統一的な規格についての検討を進めるとともに、蓄積される様々な教育データを児 童生徒の学習や教職員・学校等の指導・支援に活用できるよう、データの標準化な ど、効果的な利活用を可能とする環境の構築を検討すること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなどの生涯学び続けるための基本的な「学ぶスキル」を身につける上で、発達段階に応じた、紙面と対面学習の利点も併用する質の高い教育の実現に向けて、検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月6日

衆議院議長大島理森殿参議院議長山東昭子殿内閣総理大臣 菅 義 偉殿財務大臣 麻生太郎殿総務大臣 武田良太殿文部科学大臣 荻生田光 一殿デジタル改革担当大臣 平井卓也殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志